

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第1回）
議事次第

令和2年9月30日（水）
16:00～18:00
（オンライン開催）

- 1 橋本聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）挨拶
- 2 研究会の進め方
- 3 コロナ下の女性への影響について（説明）
- 4 自由討議

（配布資料）

- 資料1 研究会の運営について
- 資料2 研究会スケジュール（案）
- 資料3 コロナ下の女性への影響について
- 資料4 ジェンダーの視点からのコロナ対応に関する国際機関からの提言等
- 資料5 男女共同参画の推進に向けた提言（令和2年6月4日全国知事会）

※松田構成員提出資料

- 参考資料1 コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会の開催について
- 参考資料2 令和2年度「男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症対策に関する調査」（委託調査）の実施について

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第1回）
議事録

- 1 日時：令和2年9月30日（水）16:03～18:04
- 2 場所：中央合同庁舎第8号館 8階 特別大会議室
（オンライン開催）
- 3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
	同 大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	同 種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
	同 筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
	同 永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト
	同 松田 明子	山形県子育て若者応援部長
	同 武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	同 山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 山田 久	株式会社日本総合研究所副理事長
内閣府	橋本 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 林 伴子	男女共同参画局長
	同 伊藤 信	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 佐藤 勇輔	男女共同参画局総務課企画官
	同 矢野 正枝	男女共同参画局調査課調査官
- 4 議事次第：
 - 1 開会
 - 2 研究会の進め方
 - 3 議事
コロナ下の女性への影響について・自由討議
 - 4 閉会

○林局長 それでは、定刻になりましたので、これより「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第1回会合を開催いたします。

内閣府男女共同参画局長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、大変お忙しい中、本研究会への御参画をいただき、誠にありがとうございます。

本研究会の構成員につきましては、参考資料1のとおりとなっております。

座長につきましては、男女共同参画局長が指名することとしておりますので、東京大学の白波瀬教授にお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては白波瀬座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしく申し上げます。座長を仰せつかりました白波瀬でございます。どうかよろしくお願いいたします。

初めに、橋本聖子男女共同参画担当大臣から御挨拶を賜りたく存じます。どうかよろしくお願いいたします。

○橋本大臣 皆さん、こんにちは。橋本聖子でございます。

白波瀬座長をはじめ皆様方におかれましては、御多忙の中、本研究会へ御参画いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から大変温かい御指導をいただいておりますことにも、改めて心から感謝を申し上げます。幅広い分野から、深い知見を持つ皆様に参画をいただくことができまして、大変嬉しく思っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、女性に特に強く表れていると思います。

具体的には、非正規雇用労働者を中心として女性の雇用への影響が大きく、経済的困難に陥るひとり親家庭の増加も危惧されております。また、生活不安やストレスが高まり、DVや性暴力の増加、また深刻化が懸念されているところであります。

一方で、オンラインの活用により、男女ともに新しい働き方の可能性が広がっておりまして、在宅での働き方の普及は、男性の家事・育児への参画を促す好機でもあると考えております。

こうした点は世界共通の課題となっており、国連からも各国政府に対し、コロナ問題について女性への影響に焦点を当てて対応するよう、要請を受けております。

本研究会においては、課題をしっかりと把握し、今後の政策につなげていきたいと思っております。皆様方には、忌憚なく、幅広い観点から、御議論をいただきますようお願いを申し上げます。冒頭の私からの挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしく申し上げます。橋本大臣、大変ありがとうございました。

橋本大臣は、この後、引き続き本研究会に参画いただけるということでございますので、どうかよろしくお願いいたします。このような機会は大変貴重だと思いますので、委員の先生方からも大臣を前に忌憚のない御意見等をいただき、活発な会にさせていただきたい

と思います。

プレスの方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、初めての会合ですので、構成員の皆様から簡単に自己紹介をお願いできればと思います。参考資料の名簿の順に、まずは1分程度でお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、大崎先生、よろしく申し上げます。

○大崎構成員 大崎と申します。

このような貴重な意見交換の場に参加させていただきまして、大変光栄です。

私は、ジェンダー平等と女性・ガールズのエンパワーメントという国際目標の達成に向けた取り組みに過去20年間以上携わってまいりました。主に国連や、NGOなどを通じて、G7、G20、APEC、OECDといった国際協調プロセスにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント目標の実現に携わってまいりました。

元々の専門は途上国の開発支援ですが、最近は国際協力の手法や知見を活用する形で、日本国内のジェンダーの問題、そして女性・女の子のエンパワーメントの推進にも取り組んでおります。どうぞよろしく申し上げます。

○白波瀬座長 どうかよろしく申し上げます。

では、次に大竹先生、よろしく申し上げます。

○大竹構成員 大阪大学大学院経済学研究科の大竹です。

私は、経済学を専門にしています。経済学の中でも労働経済学、行動経済学を専門にしてきました。

労働経済学の中では、所得格差や賃金格差の研究、男女間格差、あるいは女性の賃金格差の問題の分析といったことが、この研究会と関わります。

もう一つ、行動経済学については様々な分析をしてきましたけれども、最近では特に、行動変容についての研究をしています。コロナについては、どんなメッセージを出すと人々は感染予防対策を取るかという研究をしています。コロナ関係については、私は武藤先生と一緒に、現在、コロナ対策分科会のメンバーをしておりますし、3月ぐらいからは専門家会議にも参加しておりました。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○白波瀬座長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

次に、種部先生、どうかよろしく申し上げます。

○種部構成員 ありがとうございます。

富山県の女性クリニックWe!TOYAMAで産婦人科医をしております種部恭子と申します。

私は産婦人科医として若年女性、思春期の子供たちを30年ほど診てまいりました。とくに若年妊娠や貧困を現場でずっと長く見てまいりました。

その中には、幾ら医療の現場で解決しようと思っても、社会的な背景を解決しないとどうしても健康にはなれないという課題、健康の社会的決定要因があり、医療だけでは解決できない課題に取り組むため、昨年から富山県議会議員を務めています。地方行政は福祉の中核になるわけですけれども、福祉の運用には多くの課題がありまして、今回のコロナでも、本当に社会の中で何が隙間かということがあぶり出されたと思っております。

現在、内閣府の中では、女性に対する暴力に関する専門調査会と第5次基本計画策定専門調査会と重点方針専門調査会で委員をさせていただいております、そちらのほうでも同様にコロナの影響が大変大きな課題であるということで、この先5年に向けて今から手を打っていこうとしています。この研究会の成果を非常に楽しみにしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、筒井先生、よろしく願いいたします。

○筒井構成員 立命館大学の筒井と申します。

この度大変有意義な研究会に呼んでいただき、どうもありがとうございます。

私の専門は社会学で、主にサーベイ数量データ、アンケート調査等のデータを用いて、家族や働き方の変化を捉えるような研究を行ってきました。女性労働や少子化問題、そういったテーマに取り組んできました。

5月に閣議決定された少子化社会対策大綱というものがあるのですが、その検討会メンバーにも加えていただき、政策についても微力ながら一定の提言を行ってきたつもりであります。

これまで何回か内閣府主催の調査研究のほうにも加えていただいた経験がございますので、今回も何かしらのお役に立てるように尽力いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、永濱先生、お願いいたします。

○永濱構成員 第一生命経済研究所の永濱と申します。

私は、エコノミストということで、日々はマクロ経済の分析や将来予測ということをしているのですが、そういった中で、男女の雇用問題という意味では、リーマンショックの後に世界的に、俗に言うマンセッションということで、当時は今と逆で男性不況というのが非常に問題になりまして、それを分析して、書籍も出させていただいたのですが、それ以降、マクロ経済の視点から雇用の中でも男女の雇用の差みたいなものを分析するようになってきているところでございます。

今回、こういった会合に参加させていただいて大変光栄でございますけれども、専門上、マクロ経済の視点から少しでも有意義な御議論ができればと考えております。よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、松田先生、よろしくお願いいたします。

○松田構成員 松田でございます。山形県子育て若者応援部長の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

部の名称が子育て若者応援部ということですが、私が所管しておりますのは子育て支援、児童福祉、母子福祉、母子保健、男女共同参画と若者活躍支援ということになっておりまして、児童相談所、女性相談センター、いわゆる婦人相談所ですけれども、そちらの現場を担当しております。

それから、本年度、山形県も男女共同参画計画、DV防止に関する計画、ひとり親家庭の支援に関する計画、子供の貧困に関する計画ということで、4つの計画を改定する予定としております。今、いろいろと作業に入っているところでございます。

ただいま9月の定例県議会中でありまして、やはりこのコロナ下における女性への影響と対応ということで、議論がなされているところでもあります。

地方を代表してということですので、何かしら地方からの発信をさせていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしくお願いたします。ありがとうございます。

では、武藤先生、お願いたします。

○武藤構成員 皆様、初めまして。東京大学医科学研究所におります武藤香織と申します。

私の専門は医療社会学ですが、このグループは社会学の先生方がたくさんおられて非常に心強く思っております。

これまでジェンダーや女性に関連する課題で私が取り組んだことは、生殖補助医療や出生前検査、最近ですと子宮移植も挙げられますが、そうした医療技術を社会で倫理的に適切に取り扱うためにどうするかという課題の検討が挙げられます。また、感染症に関しては、HIV/AIDSの予防に関してセックスワーカーの方々と一緒に進めてきた活動などがあります。

今回の新型コロナウイルス感染症については、先ほど大竹先生も言及していただきましたが、私は2月から旧・専門家会議、現在の新型コロナ分科会に加え、7月からは東京都のアドバイザーなどをやっています。しかし、どこに行っても女性が少なく心細く過ごしておりましたが、その間、女性を支援する活動をされている方々などから声をかけていただいたのが本当に励みになっておりました。ですので、今回の会議は非常にうれしく参加させていただきました。

新型コロナの対策の観点から一言申し上げます。感染症対策は人々の接触を制限するのが基本なのですが、最初、橋本大臣もおっしゃっていただきましたように、女性に多くの負担を課すような対策でもあると思います。旧・専門家会議のときにも警告は発したのですが、シェルターや相談窓口が次々閉鎖されるなか、暴力や性的被害を受けられた方のお話なども入ってくるようになって非常に心を痛めておりました。

現在、新型コロナ分科会の下に設置された偏見・差別とプライバシーに関するワーキン

グループや、大都市の歓楽街における感染拡大防止ワーキンググループがあります。こちらでも、ホストクラブの方々などと違って、ガールズバーとかキャバクラ勤務の方々は検査センターを開いても行き届かないという現状があって危惧しています。

そうした問題意識を持ちながら、ハイリスクとされてしまった方々だけでなく、女性全般の問題として、こちらで議論させていただいて学ぶ機会をいただけることは本当にうれしく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 どうかよろしく願いいたします。大変ありがとうございます。

次に、山口先生、よろしく願いいたします。

○山口構成員 どうもありがとうございます。東京大学経済学部の山口慎太郎と申します。

私の専門は労働経済学という分野で、ざっくり言うと雇用や賃金にまつわる問題を分析しています。私自身の最近の研究で言うと、育児休業政策や保育政策が女性の就業と子供の発達にどのような影響を及ぼしたのか、日本の制度とデータを使って政策評価を行ってきました。

そうした研究結果は、論文にするだけではなく、一般の方にもご理解いただけるような形でエビデンスをまとめて、昨年、本として出版しました。本の中では、日本の研究だけではなく、諸外国で様々な関連研究が行われているので、そうした広い世界中から得られた知見をカバーするようにしています。

今年も少子化対策について本を書いているところなので、この研究会でもそうした労働経済学の実証研究、データ分析といった視点から知見を提供させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、山田先生、よろしく願いいたします。

○山田構成員 日本総合研究所の山田と申します。

この度は、こういう非常に意義深い研究会に参加させていただきましてありがとうございます。

私の専門というか、やってきたことは、もともとはマクロのエコノミストからスタートしたのですが、徐々に労働市場とか人材マネジメントのほうに重点を移しながら、そういう意味では今回も労働市場とか雇用の観点からいろいろ議論させていただければと思っております。

コロナに関しましては、よく言われていますように、本当に弱いところが非常に顕在化するところかと思えます。それから、歴史的に見ても、非常に大きな変革ができる好機とも言えるということかと思えます。そういう意味では、この研究会は非常に意義のあるものになればということで、微力ながら尽力させていただきたいと思えます。

個人的な関心は労働市場全般にあるのですが、特に賃金問題を最近やっておりますので、直近で言いますと、いわゆる同一労働・同一賃金というところに関わってきたこともございます。ある意味、これは正規・非正規の格差ということに直接はなるわけですが、

男女の格差というところでも非常に重要なところかと思えます。そういう観点も含めながら、いろいろ議論させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

最後に、私のほうから簡単に自己紹介させていただきます。

まず、こんなに充実した布陣の研究会に私自身も参加できることをとても光栄に思っております。ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、大変忙しい中、こうしてお集まりいただくような研究会ですので、形だけではなくて、実質的な発信に耐えうるものにしていききたいと強く思う次第でございます。

私の専門は、今、武藤構成員と同様に、社会学です。でも、社会学の中身はこんなに違うのかというくらい多様です。研究内容の一部は大竹先生と近く、いつも大竹先生の御著書とかで勉強させてもらっています。具体的には社会学的に所得格差とか不平等の問題、特にそこでは世帯とか少子高齢化についてのテーマに取り組んできました。

あと政策提言、エビデンス・ベースド・ポリシー、という言葉をよく耳にするようになりましたが、この中身がなかなか難しい。でも、今、世界中がコロナ禍にあり、大崎構成員のほうからも国際的な観点について言及がありましたが、国際的に共通の問題を、特定の国が特定の特殊な事情の中でどう対応するのかが重要です。少しでも発信力のある研究となるよう尽力したいと思います。どうかよろしく願いいたします。

では、具体的な研究会の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤企画官 事務局で、総務課の企画官をしております佐藤と申します。よろしく願いいたします。

資料1に基づきまして、研究会の運営について御説明を申し上げます。

研究会の運営につきましては座長が定めるということになっておりまして、事前に白波瀬座長と御相談をした上で、次のとおりとしたいと思います。

まず、開催方法でございます。研究会は、原則としてこのようなオンラインで開催をするということにします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、対面で開催する場合もあるというふうにさせていただきました。

2番目の議事の公表の在り方です。研究会は非公開ですが、研究会の終了後、速やかに配付資料を公表します。また、議事録を作成した上で、構成員の皆様方に御確認をさせていただいた上で公表する。公表は、速記を起こした後に大体2週間とか3週間ぐらい後になると思えます。速やかにホームページにお名前入りで公表することにさせていただきますと思っています。

続いて、資料2は研究会のスケジュールです。本日は第1回の研究会で、後ほど私ども事務局のほうで行った分析や国際社会の動向などについて御紹介を申し上げます。その後、年内に、まず10月、11月ぐらいにかけていろいろな方々からヒアリングをしたいと思っております。その後、また後ほど説明がありますけれども、事務局のほうでもインターネッ

トモニター調査を今後予定しております、12月の中下旬の第4回の研究会でその中間報告やその他の調査分析についても御報告をしたい。年明けに3回程度開催した上で、春頃をめどに取りまとめをいただきたい。そのように考えております。

説明は以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、今の説明につきまして、何か御意見とか御質問がありますでしょうか。画面に向かって手を挙げていただければと思います。

1点だけ確認なのですが、インターネットモニター調査ということで4回目に計画されているのですが、これはそれまでに我々が議論したことを反映する形で計画するというふうに了解してよろしいのですよね。

○矢野調査官 こちらの調査は、研究会と並行して進めていくということに予定しております。これから調査の立案をするところですので、節目節目でこちらの研究会にも御相談もさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○白波瀬座長 分かりました。できれば無理のない範囲で情報共有しながら、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。御質問などはありますでしょうか。よろしいですか。

では、このような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、コロナ下の女性に与える影響につきまして、あるいはジェンダーの視点から、コロナ対応に関する国際機関からの提言などについて、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○矢野調査官 男女共同参画局調査課、調査官の矢野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから資料3に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、就業面ということで御報告させていただきたいと思います。女性の雇用や労働面の状況がどうなっているかということで、総務省で毎月実施をしている労働力調査のデータを使って、主に4月から直近データのある7月の動きを中心に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、左の表でございますが、就業者数でございます。赤が女性の推移、グレーが男性の就業者数の推移でございます。3月から4月にかけて女性は70万人の減少、一方で男性は37万人の減少で、女性の減少幅が非常に大きい状態となっております。また、6月から7月の動きを見ていただきますと、女性は減少している一方で、男性は就業者数が増加をしているということで、対照的な動きとなっているところでございます。

右側の表が休業者数ということで、仕事は持っているけれども、休業している方々の数の推移でございます。こちらをご覧くださいますと、ぽっと出ているのが4月、緊急事態宣言が発令された後のところですが、そこで男女とも大きく増加をしまして、その後、7

月に向けて減少しているという状況になっております。

続きまして、非労働力人口と完全失業者数の推移でございます。非労働力人口は、先ほどの就業者と失業者以外の方々の人数でございますけれども、こちらは男女とも4月に大幅に増加をしております。そして、女性は3月から4月にかけてプラス68万人、男性が3月から4月にかけて27万人の増加となっております、女性の増加幅が非常に大きい状況となっております。

右側が完全失業者数でございます。上が男性のグラフですが、5月まで増加をして、その後、減少してきているところです。一方で、女性につきましては4月から増加を続けているという状況で、こちらも対照的な動きになっているところでございます。

次が求職理由別完全失業者数の推移でございます。これは仕事を探している方がどういう理由で仕事を探しているかというものです。「勤め先や事業主の都合」という赤い部分が4月以降、だんだん比重が増えてきているという状況です。

続きまして、雇用者数の推移ですけれども、前の年の同じ月と比較をしてグラフ化したものです。左が男性、右が女性ですけれども、赤の折れ線が全体の推移になります。赤い折れ線を見ていただきますと、男女とも4月以降はマイナスになっております。そして、右側の女性のところを見ていただきたいのですが、グレーのグラフが正規雇用労働者、黄色が非正規雇用労働者の前の年の同じ月からどれだけ増えたか減ったかということでございます。正規雇用労働者につきましては、昨年の1月からずっと増加をしておりますけれども、非正規雇用労働者は、女性につきましては3月以降、非常に大きな減少が見られるところで、左側が男性になっておりますけれども、女性の非正規がやはり厳しいという状況にあるということでございます。

次の6ページは、2019年のデータを基にしまして産業別に見て、そこで働いている男性と女性の割合がどうなっているか、さらに正規・非正規の雇用形態の割合がどうなっているかということを図にしたものでございます。

まず、女性は男性に比べてそもそも非正規雇用労働者の割合が高いという状況にありますけれども、具体的にどの産業で高いのかというところを見てもみますと、女性の非正規雇用労働者はオレンジの枠になりますけれども、真ん中の「宿泊、飲食業」が54%、その右側の「生活、娯楽業」が40%、「卸売、小売業」が35%、「医療、福祉」が33%という形で、非正規の割合が高い。人数で見て、どういうところに従事している方が多いかと言いますと、「卸売、小売業」が344万人という形で非常に多い。その次が「医療、福祉」「宿泊、飲食業」の順で多いという状況になっております。

次に行きますけれども、では実際にこの4月から7月の間にそれぞれの産業で働いている人の数がどのように変化をしているかという状況でございます。こちらも前の年の同じ月との差をグラフにしたものでございますけれども、まず、全体として男女とも「飲食業」と「生活、娯楽業」の減少幅が大きいという状況になっています。特に女性の「飲食業」は黄色でマイナス97万人となっております。それから、「生活、娯楽業」「製造業」「小

売業」の就業者数の減少幅が大きくなっているところでございます。

以上が女性の雇用・労働状況の概略でございますが、次に今後の経済見通しについて見てみますと、P8は政府、日銀、民間、国際機関など、主な機関が公表している実質GDPの見通しをまとめたものでございます。

こちらのグラフの実線が実質GDPの水準ですが、2014年以降上昇してきているわけですが、今回のコロナの感染症拡大によって大幅な落ち込みが予想されている。この点線の部分になります。その後、上向きになっていくものの、来年、場合によっては再来年になっても、なかなかコロナ前の水準には戻らないという見通しになっておりまして、雇用・労働情勢への影響がどうなっていくかというのは長いスパンで見ていく必要があると考えております。

続きまして、ちょっと視点が変わりますが、DVや性暴力等ということで、こちらはDVの相談件数の推移でございます。全国の約290か所に配偶者暴力相談支援センターがございます。そちらに寄せられた相談件数と、この4月20日にコロナ対応で新たに設置をしたDV相談プラスという24時間体制の相談窓口がございますが、そちらの相談の件数を昨年と比較をした資料になります。これを見ていただきますと、5月、6月の相談件数が前年同月の約1.6倍ということで、大きく増えているという状況でございます。

続きまして、自殺者数の推移でございます。自殺者数の推移を見ますと、7月と8月の女性の自殺者数は651人となっております。こちらは暫定値でございますが、直近の5年間で最多となっております。また、これを前年同月との比較で見ますと、男女とも4月、5月までは少なく推移をしてございましたけれども、女性が6月から増加に転じておりまして、8月には大幅に増えて、前の年の同じ月に比べて187名の増加となっております。

なお、自殺者数の推移につきましては、年齢別、職業別というデータも出てきておりますので、また今後整理して御報告させていただきたいと思っております。

最後、4点目は生活面についてです。こちらは内閣府の経済社会システム担当のほうで、5月の終わりから6月にかけて「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を実施したものの内容になります。こちらの調査は、全国の15歳以上のモニターに対してインターネット調査を実施したもので、約1万名の回答についてまとめたものでございます。

ページをめくっていただきまして、まず、感染症拡大前後の「総合主観満足度」の変化とありますが、これは同じ人にお聞きした形になるのですけれども、感染症の拡大前とその後で生活面とか仕事面などの満足度がどう変化したかということを知りたいものです。非常に満足しているというのを10点、全く満足していないというのを0点にして、その中で拡大前は7点だったのがコロナの後は5点になったといった形で回答していただいた調査でございます。

総合主観満足度というのは、健康状態、仕事、生活の楽しさとか、いろいろな指標があるものを全体で数値化したものでございます。

これをざっくりとまず総合的なところを見ていただきますと、感染拡大前の満足度に比べて感染拡大後の満足度の低下幅が女性は1.7、男性は1.26ということで、女性は満足度が大幅低下している、低下幅が大きいという状況になっております。

今、総合的な満足度を御紹介しましたが、次は仕事の満足度について、男女別、雇用形態別で見たものでございます。このグラフの左側が正規雇用労働者でございます。男女で大体同じレベルになっております。右側が非正規雇用労働者でございますが、右側の黄色のとおり、非正規の女性の低下幅が大きいという状況になっております。

続きまして、仕事満足度の変化を今度は産業分類別で見たものでございます。こちらは左から満足度の低下幅が大きいものでございますが、「保育関係」「教育関係」といった子供と接する機会が多いような産業が最も満足度の低下幅が大きくなっております。次に「サービス業」「医療、福祉」「小売業」といったテレワークがしにくい対面サービスを提供するような産業が続いているという状況でございます。

次ですが、今度は満足度の低下幅をさらに産業別・雇用形態別で見たものでございます。まず一番左ですけれども、全体で見ますと、グレーの正規雇用者に比べて黄色の非正規雇用労働者のほうが仕事満足度の低下幅は大きいという状況になっております。これを産業別に見たときに、まずその隣の「保育関係」については正規と非正規の方でそれほど差がない。一方で、右側の「サービス業」「医療、福祉」「小売業」は正規と非正規で結構な差があるという状況になっております。

めくっていただきまして、次はテレワークに着目したものです。テレワークの実施の有無による満足度（生活全体）の変化でございます。内閣府の調査では、就業者の約33%がこの間テレワークを経験し、そのうち東京23区では56%という調査結果があります。

全体のところですが、真ん中を見ていただきますと、テレワークを実施した就業者の満足度の低下幅は1.06で、左側の黄色、通常どおり勤務した方の満足度の低下は1.45ですけれども、テレワークを実施した方の満足度の低下幅は小さい。特にテレワークを100%で実施した場合は、通常どおりの勤務の場合の大体半分になっているというところでございます。また、小さい子をお持ちの方がテレワークをされた場合は、かなり満足度の低下幅が小さくなるという状況になっております。

最後に2点、子育て世帯に着目して御紹介させていただきます。まず、子育て世帯の方々は、働き方の変化とか外出自粛等によって大体7割の方々が家族と過ごす時間が増えたと回答されています。その中の約8割の方が、家族と過ごす時間が増えて、この状態を今後も保ちたいという御回答があったところでございます。

そういう状況ではあるのですが、次にページをめくっていただきまして、これを子育てとか生活全体の満足度との関係で見ますと、男性と女性で異なる結果が出ているというものでございます。

左側の表ですが、子育てのしやすさの満足度で、黄色が家族と過ごす時間が変化しなかった場合、左側のグレーが家族と過ごす時間が増加した場合でございます。男性の

場合は、家族と過ごす時間が増えた方のほうが満足度の低下幅は小さい。一方で、女性は家族と過ごす時間が増えた方のほうが満足度の低下幅が大きいというふうになっております。左側は子育てのしやすさ満足度で、右側は生活全体の満足度になっております。同じ傾向を示しております、男女で異なるということで、興味深い結果となっているところ

です。
資料3については以上のとおりでございますが、参考資料2を次に御説明させていただきたいと思っております。こちらは、先ほどもちょっと触れましたけれども、男女局で今後実施する調査についての御報告でございます。

令和2年度「男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症対策に関する調査」を委託調査で実施することを予定しております。こちらの調査につきましては、今後、女性への影響にしっかり着目するとともに、世帯類型別に調査をして、しっかり実態を把握していくこととしております。

調査の内容ですけれども、インターネットモニター調査、それからSNS等オンラインツールを利用した個人の生活実態・意識調査を11月から12月にかけて実施をすることを予定しております。

男女局では昨年、12月に仕事と家事の状況についての実態調査を実施しておりました。こちらの調査は筒井先生に座長になって進めていただいたものでございますけれども、この調査との比較を行うとともに、今回、新たに緊急事態宣言中、宣言後の状況調査、それから、各種給付金の受給状況、利用状況などについても調査をすることとしております。こちらはご覧のとおりスケジュールで考えておりますが、節目節目でこちらの研究会にも御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤企画官 続きまして、資料4の御説明をいたしたいと思っております。

先ほど、白波瀬座長や大崎先生のほうからも言及がございましたけれども、今、国際機関でかなり活発にジェンダーの視点からのコロナ対応に関する議論が行われています。各国に対して政策提言を出して取組を促したり、オンライン会議を開催して各国の取組の共有を図っているところでありまして、内閣府の男女共同参画局でも積極的に様々な会議に参加をしているところです。今日は、国連とAPECとOECDの動向について御紹介したいと思います。

トータルで言えますのは、資料の上のほうの2番目の●に書いていますけれども、女性の雇用や起業、女性に対する暴力、ひとり親、無償ケア労働の負担、デジタル経済への対応、こういったことについて取組が必要だという議論がなされています。

まず、国連ですけれども、上のほうにグテーレス事務総長の声明というのを載せています。4月に2つ声明が出されています。1つ目が4月5日ですけれども、女性に対する暴力の防止と救済を重要項目とするような要請がありました。国連では、今般のパンデミックにおける女性に対する暴力のことをシャドーパンデミックと呼んでいます。見えないと

ころで女性に対する暴力が多く増えているのではないか、深刻化しているのではないか、それへの対応をしっかりとしてほしいということが要請されています。

また、4月9日には、各国政府に対して女性と女兒、women and girlsをコロナ対応の中心に据えるように強い要請がなされています。女性のことに特に焦点を当てて対応してくださいと、グテーレス事務総長御本人が述べている動画も国連のホームページに掲載されています。

国連は、その同じ日に政策提言として「新型コロナウイルスの女性の影響」というのを出しています。右側の2番目の●ですけれども、全ての応急対応で女性・女兒を中心に据えることが極めて重要だと。横断的な対応として、全ての意思決定の場に女性が参画をする、女性に偏るケアワークに対応する、全ての取組にジェンダーの視点を入れる。こういったことを求められています。

各論ですけれども、下のほうです。例えば経済関係であれば、女性の手直接現金が行き渡るように個人単位の給付をしていくということ。また、影響を受ける業種の女性の所得補償をすること。また、インフォーマル労働者、日本の場合は非正規雇用労働者が当てはまると思いますけれども、そういった労働者への支援。

2点目に健康の関係ですけれども、情報の正確な提供をすること。また、最前線で働くエッセンシャルワーカーの女性への対応をする。また、産婦人科医療を充実させましょうということが掲げられています。

無償ケア労働の関係ですけれども、有休の家族休暇や病気休暇、ワークシェアリング、またテレワークができない労働者のために保育サービスをしっかりと提供する。また、働く親に対する子育て支援。そういったものが掲げられています。

最後に、ジェンダーに基づく暴力の関係として、シェルターへの支援とか、サービスをオンラインで提供しましょうということが掲げられています。

次のページですけれども、上のほうはAPECであります。APECのほうでは、ニューノーマルに向けて様々な議論が行われています。女性の失業の増加にしっかりと対応していこうと。また、無償ケア労働の問題、DVの増加、こういったことに対応する。

また、少し特徴的なのは、最初の●の3つ目の矢印のところですが、これからデジタルエコノミーがどんどん進んでいく中で、デジタルジェンダーデバインドに対応をしましょうと。女性に対してデジタル関係の技能訓練をすることとか、また理工系分野、いわゆるSTEM分野への女性の参画をしっかりと進めていく必要がある。こういった議論がなされています。

ちょうど本日のこの研究会の前、日本時間のお昼頃に「女性と経済フォーラム」という閣僚級の会合がございまして、橋本大臣に御参加をいただきました。その中で、まさに今申し上げましたようなことについて、声明が取りまとめられたところでもあります。

続きまして、下のOECDです。OECDも4月2日に政策提言が出されています。そして、4月8日に政策提言に基づく取組について、事務総長首席補佐官から各国の閣僚等に対して

取組が要請されています。

3番目の●のところですが、全ての政策対応にジェンダーの視点を組み込まなければならないとして、具体的には、ケア労働や家庭への支援、また収入の減少や失業への対応をしっかりとしましょうと。ジェンダーに基づく暴力への対応で、オンラインでのコミュニケーションなどをしっかりとやると。また、ジェンダーの視点からの措置を確実にするための取組として、ジェンダーの視点からの影響評価、調査、分析の結果をコロナ対応にしっかりと活用しなさいということ。また、ジェンダー予算の枠組みを活用して、政府の全ての取組にジェンダーの視点を取り入れることが必要だという提言がなされています。

説明は以上であります。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

突然の質問で失礼かとは思いますが、橋本大臣、この前に会議に御参加されたということですが、何かコメントはありますでしょうか。

○橋本大臣 私のほうからは、今、国内における現状と課題をまずお話しさせていただきました。今後、こういった研究会での調査も含めまして、新たな問題の解決のための道筋ができましたときには、またいろいろ御報告をさせていただこうと思っておりますけれども、今におきましては、このコロナ下において女性がどのような困難な状況に陥っているか、それと同時にどのように解決をしていくべきなのかという、今、政府が取り組んでいることなどを御報告をさせていただきながら、問題提起もさせていただいたということがあります。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。説明のほうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料に沿いまして質問あるいはコメントを含め、また今後の進め方、論点、方向性についても御自由に委員の方から御意見を賜りたいと思います。

今回は順番を逆というシナリオがありまして、Yの山田先生から7分程度でお願いしたいと思います。

○山田構成員 では、先ほどの事務局からの御説明に関する質問と、今回どういうことを考えているかということ、両方お話をさせていただきたいと思います。

事務局の資料の後半のほうのアンケート調査は非常に興味深く見せていただいたのですが、元々の資料を見れば分かるのかもしれませんが、新たに調査するほうで家族形態による違いを見ていこうということで、これは非常に重要な面だと思うのですが、こっちはほうでもそういうふうな何か調査をされているのであれば、やはり家族形態によって感じ方とか影響はかなり違うと思うので、それを後で御説明いただければということです。

今回の問題に関して私なりに考えていることを説明させていただきますと、今回まさに女性のほうに影響が出ているというのは、コロナの経済に対する影響がリーマンショックとはちょっと違うからです。前は製造業不況だったのが今回は個人向けのサービス不況だと、その違いが強く出ているということです。言うまでもないように、個人向けサー

ビスのところは女性が多く、しかも非正規という形態で働かれている方が多いということかと思えます。

この影響をこの先、政策的には予見される様々なリスクに対して対応していかないといけないと駄目だと思うのですけれども、私は労働市場とかマクロの視点で見たときに、3つぐらい非常に大きなリスクがあると考えております。

1つ目は、若年雇用に対する影響です。コロナ前に早く戻ってくれば良いのですけれども、経済学的に言うと履歴効果というのがあって、しかも一旦、経済水準が落ちた後の戻りというのが、一定程度時間がかかるということになってくると、じわじわ影響が残る。徐々に水準は上がっているとはいえ、元に戻らないと雇用に影響が出てくる。まさに弱いところに影響が出る。

日本は雇用慣行を変えようとしているとはいえ、やはりまず入り口の新卒採用のところを抑制することになるわけですね。これは前回の就職氷河期の状況を見ても、女性のところはかなり大きな影響が出ております。男性の場合は学歴があまり高くない方に集中的に出たと思うのですが、女性の場合は広く影響が出るということがあるので、この辺りをよくウオッチしながら対応を考えていかないといけないと駄目なのだろうなと思えます。それが1点目です。

2点目は、先ほどの家族形態との関係ですけれども、典型的には母子家庭というところに非常に強い影響が出てくると思えますし、最近問題になっているのは中高年の娘と高齢のお母さんという家族形態が結構あって、ここに悪い影響が及ぶことが懸念される。ようやくこの数年、アベノミクスの下で景気よくなる中で、統計を見ていると、そこはまだ遅れていたのですけれども、それでも少しずつ改善されていたのですけれども、ここがまた強く打撃を受けるということだと思いますので、いわゆるロスト・ジェネレーションと言われるところだと思うのですけれども、そこに対しての注意深いウオッチとしっかりした対応が必要なだろうなということかと思えます。

もう一つはマクロの視点ですけれども、ミクロとマクロというのは連動していると思っ
ていまして、先ほどのはどちらかというミクロに近いのですけれども、結局、雇用情勢
なり、女性の問題にしる、最終的によくしていくのにはマクロ全体の経済をよくするとい
うのがベースになるのだと思うのですね。そのときに、私が物すごく気になっているのは
デフレの再燃というところでありまして、これは世界的にはリスクが出ていますが、
特に今回気になるのは、デフレは財とサービスの価格で見ると、日本がかつてなぜデフレ
に陥ったのは、そういう見方をしたとき、サービス価格が上がらない、むしろ下がった、
そこが全く違うのです。どの国でも財は結構落ちるのですけれども、サービス価格がなか
なか上がらないのが違う。

サービスというのは労働集約的であって、まさに女性が働いている。今回の個人向けサ
ービスというところが、結構その圧力がかかってきているので、その部分をよく見て、
逆に言うと適正なサービス価格の決定、これは難しいのですけれども、政府がそういう介

入をするのかというところはあるのですが、環境整備だと思うのですね。例えば、労働市場がもうちょっと流動化しやすくなると、当然、賃金の低いような悪い経営をするところからはイグジットができますから、そうするともうちょっと良い経営のところに移っていけば、結果として価格の下落を抑えていく、そういう部分ですね。ちょっと長くなりましたので、以上を問題提起ということにしておきたいと思うのですけれども、この3点をよくウオッチしていくことが重要と思います。

方向性としては、コロナを奇貨としてうまく改善する可能性が生まれていると思っていて、全体としては厳しいのですが、例えばエッセンシャルワーカーに対する再認識というのは、特に現場労働の非正規が多いわけですが、ここに対する労働の価値を見直して行って、適正な賃金を払う。それと同時に、労働が生み出すサービスに対する価値、価格を適正に決めていく。これは、さっき言いましたように、政府がどこまでというのはあるのですけれども、民間のムーブメントかもしれませんけれども、そういう可能性がある。

もう一つは、橋本大臣が最初におっしゃったテレワークとかで、私もテレワークが長いとそうなのですが、家事とか育児、いわゆる家庭労働のシャドーワークの部分の男女協同という意味では、日本はやはり遅れているわけですね。その本格的な再検討というのですか、これは男性の意識の改革が大事になってくるのですけれども、危機というか変化の時だからこそ、そういうところにつなげていく。そういうムーブメントを政府がある程度旗を振りながら、これを機会にやっていく。そういうところが大事なのではないかなと思います。

長くなりましたが、以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。どんどん質問したいのですが、時間の関係上我慢いたします。

次に、山口先生、よろしくお願いします。

○山口構成員 ありがとうございます。

事務局が用意してくださった資料を非常に興味深く拝見しました。私からつけ加えたい論点としては大きく2つあります。

1つ目は、女性の就業に関して、学校とか保育園が閉鎖してしまったことの影響をもう少し詳しく見ていくのが面白いのではないかということ。今回、世界中で女性の雇用に対して悪影響が及びました。山田先生がおっしゃったとおり、これまでの不況というのはだいたい男性に悪影響が及んだのだけれども、アメリカでは戦後初めて女性のほうがより悪い影響を受けたということが明らかになっています。

今回の資料では業種、職種、あるいは雇用形態に注目した形の分析が中心という印象を受けました。今年の3月から一斉休校になってしまったわけですが、日本では残念ながら子育ては女がやるものという規範意識、ジェンダーバイアスが強いわけです。そうした中で休校が行われてしまうと、子供の面倒を見るために仕事を休まなければいけなかった、場合によっては辞めざるを得なくなってしまった女性が少なからずいる可能性があるのでは

ないかと懸念しています。

この点について見ていくために、労働力調査に含まれている情報から、子供の有無、子供の年齢といった点で対象を区切って、どのように違いがあったのかという点に注目しながら分析をしていくと良いかなと思いました。そうすることで、今後、感染状況が変わって、ひょっとしたらまた学校を閉めなければいけないという議論が出てくるかもしれない。その際に、閉めてしまった場合の副作用というものを事前に把握しておかないと、意思決定上まずいのではないかと考えています。この点が1つ目のポイントです。

2点目ですが、長期的な影響、コロナによって女性の労働市場進出はどう変わってくるのかという点も議論の視野に入れていきたいなと思っています。

現在までのところ、少なくとも短期的には女性にとって非常に不利になるようなショックだったといえます。一方で長期的にはワークライフバランスを改善するとか、女性の労働市場進出を進めていくのではないかと議論もされています。これは、うまくワークチンが開発されて行き渡って、今までと全く同じではないかもしれないのだけれども、大分経済活動が戻ってきたという3年ぐらいの期間の話です。長期的には、むしろ女性にとって有利な変化があると言われていて、その理由は2つ考えられます。

1つは、テレワークが進んでいること。業種によるのですが、テレワークによって女性のワークライフバランスが改善されると同時に、生産性については落ちないということがいくつかの経済学の実証研究からいられています。今回の内閣府の調査でも、労働者側から見た満足度は平均的には高い。一方、報道で見聞きする範囲では、経営者側からも、やはり業種によるのですが、悪くないとか、思ったよりよかったとか、今後も続けていきたいということが言われているようです。したがって、どういった業種、職種でテレワークが進んでいくのかということには注視していくのが良いかなと思います。

もうひとつは、男性がコロナで家にいる時間が増えて、満足度も上がったというような変化が恒久的なものになるのかということ。こうした変化は一時的なものではないかと思われるかもしれませんが、カナダの男性育休改革を行ったときの結果として報告されている経済学の研究によると、1か月から6週間ぐらいの短い期間、カナダの男性の育休を促すような政策が取られたときに、ライフスタイルが変わるような変化が起こったということが報告されています。具体的には、子供が生まれてから3年たっても、家事時間、育児時間は2割から3割増えているそうです。

今回は男性側からしたら望まない形、あるいは予期しない形で家事・育児に関わるようになったのかもしれませんが、しかし、それをきっかけに価値観、ライフスタイルの変化が起きて、むしろ長期的には家族にとってはより望ましい方向に進み、女性の労働市場進出にもつながっていくのではないかと予想されています。そうした点についても注目できるような形で、男性の意識や家事・育児参加、あるいはテレワークの実施状況という点について、今後も注視していくのが良いかなと思います。

最後にもうひとつつけ加えさせてください。今までの不況ですと、男性が仕事を失うと、

今度は妻が働き始めることである種の保険的な機能が発揮されているということが言われていました。ところが、今回は逆になっているので、恐らくそうした保険機能が働かないだろうと言われていています。それを踏まえると、家計が受けているダメージはこれまでの不況よりもさらに深いものがあるかもしれないため、ここも気をつけておきたい点だと思います。

以上です。ありがとうございました。

○白波瀬座長 何か凝縮して、ありがとうございました。

次に、武藤先生、お願いいたします。

○武藤構成員 武藤です。

私も質問をたくさんしたいのですが、自分の発言を先にさせていただきます。

大きく3点ございます。先ほど、国際機関の文書を御紹介いただいたのですがけれども、WHOもジェンダーのCOVID-19という文書を5月14日付で出しております。内容としては、先ほどから御紹介いただいている観点を、健康を推進するという立場から書いている文書です。厚生労働省の所管かもしれませんが、是非共有いただけたらなと思っております。この文書で特筆すべき事項は、女性のほうが正しい感染対策の情報とか予防の情報、ケアの情報などにアクセスしにくい問題があるのではないかという、ジェンダー間の健康格差について触れている点です。それから、ロックダウン期間中の女性の保護という観点から、性と生殖の権利をきちんと主張でき、それらを確保できるようにすることを述べています。機会がございましたら御参照いただきたいと思います。

2つ目に、新型コロナの予防と、その対策による直接的な影響についても是非触れていただけないかと、全体を通して伺っておりました。例えば、特定の職業に就いていらっしゃる女性のほうがどうしても感染にさらされやすいという点です。代表的には看護師さん、介護福祉士さんなど、ケアワークをされている方々はどうしてもそのリスクが非常に高まるということもありますし、加えてクラスターが発生して誹謗中傷や風評被害が発生したために、離職につながってしまった事例なども報告を受けております。

また、学校の一斉休業が与えたダメージも相当大きいです。先ほど御発言がありましたように、保育園の一律閉鎖とか登園自粛要請が漫然と続いています。感染対策の観点からは、子供については基本的にはそんなに怖がらなくていいですよと専門家側はずっと言い続けています。しかし、女性のほうがリスクに対する受け止めがかなり過敏であるとか様々な理由により、自ら負担をより重くしてしまっている側面があるのではないかと感じます。

さらに、高齢者福祉施設とか障害者施設、あるいは病院などで、一律の面会禁止がずっと続いております。感染対策の現場からは、工夫しながら進めてほしいと言っていますが、施設によって対応が異なります。在宅ケアが充実すること自体を否定するわけではありませんが、面会ができないことを理由に、やむを得ず利用者を自宅に引き取って家族で面倒を見るという選択も増えていると聞いています。

結果的に、女性に諸々の調整を含めた負担が来ていると思います。家庭内感染のリスクを

何とか自分でマネジメントしなければいけないという責任感も女性のほうが負っているのではないのでしょうか。

長くなりましたが、新型コロナ対策そのものが与えている女性への影響という視点を是非入れていただけたらなと思っております。

最後に、調査についての意見です。こちらは御専門の先生方が多数関わられるので、今日の時点では詳細にはごさいませんが、2つだけお願いしたいのが、調査の手段をなるべく複数設けていただきたいと思います。ネット調査のモニター管理は品質が多様であることや代表性の確保に課題があるという指摘や、郵送調査のほうがゆっくり書いて誠実な回答を得られやすいといった指摘もあります。より確からしい姿を複数の手段で映し出せるとういのではないかと考えます。

調査についての2点目は、特別定額給付金の受給状況についてです。受給者が世帯主であったという制度の課題があり、実態があまりよく分かっていない気がします。実際、受け取れているのか、給付金詐欺の被害に遭っているのも女性が多くないだろうかといった懸念があります。申請に必要な手続きにたどり着けない若い女性たちもおられます。をせっかく政府や自治体がよい支援制度を作ってくださいっても、活用できなければもったいないですので、そういった点、また調査については御検討いただければと思います。

取りあえず以上にします。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。現場の臨場感を含めて大変参考になりました。

では、次は松田先生、よろしくをお願いします。

○松田構成員 よろしくお願いいたします。

私からは、先ほど資料3で御説明いただきましたコロナ下の女性への影響についての中で、2点ほどお話をさせていただきたいところがありましたので、先にそのお話をさせていただきます。

15ページ、「仕事満足度」の低下幅というところで、先ほどの御説明では「保育関係」というところで、ほかの分野では正規と非正規に差があるということで、保育についてはなかったというような御説明だったと思いますが、これを見ますと、保育に関してはほかのところの正規雇用よりも、非正規と同じように満足度が得られなかったというところが問題なのではないかなと見ております。

というのは、平時もそうなのですが、先ほどの先生からのお話にもありましたように、保育士に対する労働の価値がほかの通常の職業の平均と比べましても相当に低いと言われております。そのこともあって、リスクの中を非常に頑張って働いていたにもかかわらず、例えば「医療、福祉」であれば、皆さんから大変だろうということを認めていただいて、感謝の言葉をかけていただくとか、労いの言葉をかけていただくということがあるのかもしれませんが、保育所は開けていて当然だというようなことで、あまりそういう慰労という場面がなかったからではないかなと感じたものですから、一つお話をさせていただきました。

もう一点は、最後の18ページになるのですけれども、家族と過ごす時間の変化と満足度というところで、ここでも気になりましたのは、家族と過ごす時間が長く、女性の満足度が低下しているというところがありました。実際にそうなのかもしれません。やはり非常に女性に負担が偏って、家事であるとか、育児であるとか、介護であるとか、確かに物理的な時間が偏って、大変だ、大変だというお話をよく聞きます。

一方で、保育所の先生などに聞きますと、例えば緊急事態発令が終わった5月の連休明けなど、保育所が開所したときに、先生たちから見ると子供たちが非常に落ち着いていたという声がありました。というのは、通常であれば慌ただしい連休を過ごすのかもしれませんが、長い時間家にいて、お父さん、お母さんと密着して、親密に関わって育てていただいたということから子供たちが非常に落ち着いているということで、通常の休み明けとは違った雰囲気だったというような良い面もあります。ですので、悪いことだけ、大変だ、大変だだけではなくて、そういう良い面もあるということもお伝えしていく必要があるのかなと思ったところであります。

長くなるかもしれませんが、私も2点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

1つは、資料5で配付しておりますけれども、全国知事会による男女共同参画の推進に向けた提言でございます。

山形県の吉村知事が、全国知事会の男女共同参画プロジェクトチームのリーダーとして、6月5日に橋本大臣とリモート面談の上、提言を行いました。

橋本大臣、どうもありがとうございました。

概要を御紹介させていただきます。提言では、新型コロナウイルス感染症拡大により顕在化した課題への対応を第1部として掲げております。女性従事者の多いいわゆるエッセンシャルワークになると思いますが、そういった分野におけるセーフティネットの充実・強化、緊急時にも雇用を継続する環境づくり、働きやすい制度の導入支援、そして、DVリスクへの対応強化と児童虐待対応との連携強化の大きく4つの項目を掲げているところでございまして、具体的には提言書をご覧くださいと思います。

そのほか、そのときは新型コロナによりまして、東京圏への一極集中リスクが改めて明らかになったことから、人口分散を進める必要があるということ。そのためには、地方においても男女とも十分な収入を得ながらワーク・ライフ・バランスを実現できる環境づくりが必要であるということなどについても話をさせていただきました。

続いて、2点目といたしまして、地方の視点から新型コロナによる女性への影響と、山形県の対応状況について申し上げます。

コロナによる女性の影響といたしまして、テレワークなど働き方の新しいスタイルの導入が一気に進んだと思います。その一方で、女性の割合が高い医療・福祉職など、社会機能を維持するために欠かすことのできない分野に従事されている方々は休むこともできず、仕事も家庭生活も大変な御苦勞をいただいているものと改めて感謝を申し上げているところでございます。

また、女性は非正規雇用労働者の割合が5割を超え、事務局から御説明もありましたが、特に中小企業、小規模企業が大多数を占める地方においては、解雇や雇い止めなど、より深刻な雇用の危機にさらされやすい状況にあります。特に、子育てと仕事を一人で担っているシングルマザーは社会経済の影響を大きく受けやすいということが浮き彫りになったと考えております。

本年3月から8月までの間に、県で設置しております「ひとり親家庭応援センター」に寄せられました相談件数は、前年と比較しますと経済的支援に関する相談が65%増加しております。そのため、県では7月から8月にかけてひとり親家庭への緊急アンケート調査を実施いたしましたところ、回答のあった1,215世帯のうち40%の家庭では収入が減少し、74%の家庭では食費や光熱費など家計の支出が増加しております。他には、雇い止めや解雇にあうなど、大変厳しい状況にある方もおられました。

具体的に、「緊急事態宣言期間中の職場の臨時休業や子供の臨時休校のため働くことができず、収入が減少した」、「ダブルワークで生計を立てていたけれども、旅館の皿洗いやスナックの接客という夜間の副業を失って家計が苦しい」、「配偶者の収入源によって養育費が支払われなくなった」など、新型コロナを背景とした生活困窮に関する実態が多く寄せられております。その他、「保育所の登園自粛を求められたけれども、会社を休むと収入がなくなる」、「面会交流の機会と場所がなくなった」という御相談もありました。

このような中、県では複数回にわたって補正予算を組んで、独自に各種の緊急対策を講じてきております。具体的に、まず、ひとり親家庭につきましては国民一人当たり10万円の臨時定額給付金のほか、ひとり親世帯臨時特別給付金などが支給されたことで一息つくことができたとの声もありましたけれども、新型コロナの影響の長期化が懸念されるということ踏まえまして、この度、9月定例県議会では、収入が減少した低所得のひとり親家庭に対しまして県単独で1世帯当たり3万円の応援金を計上しております。

それに、ひとり親家庭に限らず、収入の低い子供たち、高校生や大学生につきましても、環境が整わずオンライン学習にもなかなか不自由だったということもお聞きしました。その環境整備に対する支援を行うとともに、実家等を離れて生活する学生には県産のお米とか食材を送ることを行っております。

それから、コロナ禍の中でも開所していただいた保育所や放課後児童クラブの負担軽減を図るということで、県内企業、団体の皆さんに向けて、子供を持つ従業員の休暇取得や在宅勤務への配慮を要請し、利用の自粛を促すということと、それから政府の慰労金給付の対象外となってしまった保育所や放課後児童クラブ、養護施設の支援員に対しまして、県独自に1人当たり5万円の慰労金を給付いたしました。

さらに、県内の雇用情勢は、直近7月の有効求人倍率が1.04倍と予断を許さない状況にあります。このため、県ではコロナ離職者の正社員採用に対する企業への奨励金を計上するなど、雇用の維持と受皿作りに取り組んでおります。特に若年女性の県内就職、定着に向けまして検討・推進組織を立ち上げまして、具体策を早急に検討することとしておりま

す。

さらに、非正規で働くひとり親がよりよい条件で就業できるように、資格取得への支援をはじめとする就労支援の強化、子供の学習支援の強化、相談体制の強化などを行う必要があると考えております。

以上、特に就業と生活との関連から申し上げましたけれども、コロナ下で厳しい状況に置かれました女性に対しまして、政府と地方が一体となってしっかりと支える仕組みの充実が肝要であると考えております。この研究会を機に、議論を深めていければいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。貴重な情報もありがとうございます。

では、次に永濱先生、よろしくようお願いいたします。

○永濱構成員 私はマクロ的な視点からお話をさせていただきたいと思います。

先ほど、資料3のほうでいろいろ雇用環境の悪化の説明を聞かせていただきましたけれども、マクロ的に見ますと、雇用環境というのは景気に半年ぐらい遅れますので、さらにこの年末にかけて失業者は結構増えてくるのかなと。足元のデータで見ても、例えば去年の年末から足元まで既に失業者は40万人以上増えているのですけれども、さらに増える可能性があると思っています。

そういうことを考えますと、今の状況に対して政府がどういった策をやっているかというと、いわゆる雇用調整助成金でできるだけ既存の企業で雇用を維持してもらおうといった政策をメインでやっているわけですが、恐らくそれだけでは支えられないのかなと。だからこそ失業が増えているというところから考えると、是非私はこの会でも議論できたら良いなと思っているのが、これは実はリーマンのときの経験則があったのですけれども、既にコロナで産業構造が変わってしまいますから、既存の企業に雇用を維持してもらうだけではなくて、職業訓練を充実させて、一方で職業訓練中に手厚い生活保障をすることによって、新たな産業とか業種に特に女性を中心に転じることができるか、そういった方向性が私は一つ重要なのではないかなと考えています。

さらに言うと、これもあくまでマクロ的な視点ですけれども、やはりウイズコロナでこれから行く中で、恐らく移動や接触を伴うビジネスというのは需要が元に戻ることはないと思うのです。そうすると、例えば既に一部の業種なんかで業態転換を促すような規制緩和が進んできているわけですが、例えば目立ったところ言えば、今までタクシーは人しか乗せられなかったのだけれども、物を運ぶようになったり、そういうのがあるように、先ほども御説明がありましたけれども、元々女性の雇用の比率が高いような業態がもうちょっと業態転換しやすくなるような規制緩和の方向性があるのかどうか。こういったところも方向性としては調べたら面白いのではないかなと考えています。

それから、これは実は中小企業白書なんかにも直近に出ていたりしているのですけれども、実はこういった女性雇用の悪化に対してミクロの現場では一部対応してきているとこ

ろの事例がありまして、これは九州の事例ですけれども、元々コロナで打撃を受けた業界は観光とか飲食業界だと思えるのですけれども、こういったところで職をなかなか得られないという人たちが地元の警備業者が受入れをしている。それも、条件としては、観光、飲食業界が元に戻れば、無条件でそちらの仕事にまた戻れる、そういう形で独自で対応しているところがありますので、もしかしたら政府でもそういった対応や支援をしているのかもしれないけれども、そういったものを公的な支援も含めてもっと広げていけるような方向性も考えられるのではないかなと考えております。

特に女性の方の新しく活躍できそうな業種としては、先ほど業種別の就業者の増減のところにもありましたとおり、政府のデジタル化とも関連すると思えるのですけれども、情報通信業がかなり雇用全体で伸びているのですけれども、やはり男性の伸びが非常に高く、こういったところにいかに女性の優秀な人材をシフトできるか。そういったところが非常に重要なのかなと思います。

そういった意味では、資料3の最初の資料の中で、就業者数は男性が7月に急激に増えているのですけれども、これはこういった業種とか職種の人が増えているか、細かいところが分かれば、もしかしたら一つヒントになる可能性があるかなと思います。

あとは、細かいところで言うと、正規と非正規の差で先ほど議論があったのですけれども、私は非正規を一緒くたに考えるのはあまり望ましくないのではないかと考えています。例えばアベノミクスを批判する意見の一つとして非正規雇用が増えたみたいなことを言う人がいるのですけれども、実際に非正規雇用を理由別に見てみると、不本意で非正規になっている人はむしろアベノミクスの中で100万人ぐらい減っているわけです。そういうことから考えると、非正規も一緒くたに非正規と見るよりも、どういう理由で非正規になっているかということに分けて見てみても違う側面が出てくるのかなと思いました。

あと、これは専門ではないのであれですけれども、資料3のところでも若干気になったのが、例えばDV件数が増えていたりもそうですし、あとは家族と過ごす時間の変化と子育てのしやすさで、むしろ女性の場合は家族と過ごす時間が増えたほうが満足度の低下幅が大きいみたいなことを言うと、これは全部がテレワークの影響ではないのかもしれないけれども、テレワークが進むことによるプラスの面もマイナスの面も、DVもそれが理由かは分からないのですけれども、何かあるのではないかなと思ったので、その辺のテレワークの影響みたいなのがもう少し明確に出てきたら面白いのではないかなと思いました。

私からは以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。いろいろな意味でグッドプラクティスについては、地方も、あるいは企業、いろいろなところで共有できればありがたいなと思います。

では、次に筒井先生、よろしくお願ひいたします。

○筒井構成員 よろしくお願ひします。

先ほどからリモートワークの話が何回か出てきたと思うのですけれども、総じて見れば、多数派の比較的安定した家庭にはよい影響があって、他方で、いろいろな報道にも表れて

いるように、不安定な家族には悪い影響があるのかなど。平均的にはポジティブな効果を持っているということだと思えるのです。ただし、懸念材料もありまして、既に触れられているとおり、有償労働の点ではリモートワークしにくい職業に就いている女性により大きな不利があるのではないかと、そういうことがあると思うのです。

私のほうからは、少し視野を引いてというか、中長期的な視点を1点提示しておきたいと思います。

急に大きな話になるのですが、大筋で言うと日本社会は、ほかの欧米社会もそうなのですが、100年以上かけて家族機能の外部化を進めてきたのです。かつては家やその周りで生産をしていたのだけれども、生産機能も外部化され、保育も外部化され、教育、家事も外部化していくというような流れがずっと続いてきたのですが、これが緊急事態宣言の期間中、一時的に急激に内部化されるという現象が恐らくこの100年で一番派手に生じたのではないかと思います。これは確かに一時的なものもあると思うのですが、働き方に関してはコロナ後もかつての水準に戻らない可能性が非常に高いと言われているのです。

総じて、リモートワークというのはワークライフバランスにプラスに働くということが予測できると思うのですが、部分的に家族、家庭への負担が大きくなるというところもあると思うのです。こう考えてみると、今までずっと100年かけて外部化してきたものが一部内部化されるという逆向きの動きが生じることが一つ視点として言えるかなと思います。こういった動きが、既に何度か言及された、配付資料のスライドの18ページにある「満足度・生活の質に関する調査」の結果で、女性については家族と過ごす時間が増えても、満足度の低下圧力がそれほど緩和しないのではないかと示唆されているのです。

この点で、私としては家庭内の無償労働と幸福度と強く関係すると考えられている家族の情緒関係にも注目しておく必要があるかなと考えます。家族がより多く長い時間家にいれば、それだけ無償労働の時間は増えるのです。

私の姉の話で恐縮なのですが、コロナ以降、一日中起きている間御飯を作っているみたいなことを申ししていたような感じで、どうしても無償労働が増えているというのがいろいろな調査でも出てきているのです。

仮にリモート転換をできる人が男性に多いとすれば、あまり家事をしない人がなぜか家にいて、ケアワーク等でどうしても外に出なければいけない女性が外に出ているという、居場所と作業のミスマッチが生じる可能性があるのです。これに関してやはりある程度緩和していく必要がある。そうしないと、不満足が恐らく蓄積される可能性があるということです。

それから、家族の情緒関係について言えば、社会学ではジェンダー間のサポートギャップ仮説というのがあって、これは一定のエビデンスがあるのですが、それによれば、家族関係、家族の情緒関係のメンテナンスというのは基本的に女性が不均等に担っている、

男性はあまりそれに貢献しないという調査研究の結果が出ているのです。そういうところで見ると、家族内の関係が密になり、長時間になるということが、トータルではプラスに働く可能性があると思うのですけれども、メンテナンスというのはそれなりに大変なこともありますので、どうしても女性の負担も大きくなるのではないかと。そういうところが先ほどの調査結果に表れてきている可能性があります。

最後です。総じて、特に日本社会という相対的に家族の役割が大きいとされる社会で、家族の負担が増えるような方向で社会変革が進んでいるのか、あるいはそうでもないのかということに注視していく必要があるのではないかと思います。家族負担があまり増えてしまうと、ちゃんとした家族を作らなければいけないというような考え方が浸透し、家族形成がおいそれとできない。つまり、未婚化が進む。ひいては少子化が進んでしまう。少子化の原因は未婚化によって説明できますので、その点でも直結し得る大きな話だと思います。この点に関しては1点、私から強調しておきたいと考えています。

私からは以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。家族の定義自体についての疑問も必要ですね。そここのところからの話も是非筒井先生、お願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

次に種部先生、よろしく願いいたします。

○種部構成員 ありがとうございます。

医療現場で、今見えていることを少しお話ししたいと思います。

先ほど、エッセンシャルワーカーの話があったのですけれども、まだ感染者が少なかった3月、突然休校になったときに、病院に出勤できなくなった人がたくさんいました。それは特に女性に多かったもので、突然の子育ての負荷は誰が背負うかということ、やはり女性だったということが見えたという状況ですね。お医者さんは比較的男性ばかりなのですが、女性医師が多い産婦人科やケースワークの中で特に女性が多い業界は直撃されました。介護の分野や看護師さんもそうだと思います。医療機能というのはインフラであり、社会保障だと思うのです。医療機能を維持しなくては今回のような感染症には立ち向かえないわけですが、これだけグローバル化が起きると、しょっちゅう新型の感染症が発生するリスクがあります。今ちょうど感染症対策を見直す時期だとしたら、エッセンシャルワーカーの保育や介護、消防だったり、警察だったり、あるいは絶対止められない職種については、その辺の確保はセットで行われるべきだと思うのです。そう思ったときに、かけるコストも違いが出てくるだろうと思うのです。そこは今回あぶり出せる場所ではないかと思っています。

それから、介護分野と医療分野に大きな溝があるのです。この溝が埋められていなかったために、富山県では、痛い話ですけれども、大きな介護施設でクラスターが起きました。公立の感染症指定病院にもクラスターが発生しました。コロナの院内感染は、ほとんどが持ち込みから始まるものです。介護分野については、どうしてもお医者さんが上にい

て、現場のケアワーカーの方たちは組織の中で言葉をなかなか伝えにくい。しかし現場のケアワーカーが最初の感染者に気がつかないと、大きなクラスターになる。そこに何とも言えないヒエラルキーがあるわけです。その中の最も現場に近いケアワーカーの方には非正規雇用の方も多し。年齢の高いケアワーカーでは、なかなか知識が十分に浸透しない。介護報酬は妥当な対価なのだろうかというのは考えなければいけないところだと思っています。

私の関わっていた分野の中では、先ほども山形県の取組を少し聞かせていただきましたけれども、弱者のなかで最も早く打撃を受けたのはひとり親ではないかと思っています。先ほど非正規をインフォーマルと考えるということだったのですが、その中でもさらにインフォーマルな働き方、つまり雇用契約をきちんと結んでいないような働きの方がたくさんいらっしゃいます。風俗などで働いている方はもともと雇用契約があるようなもので、幾らもらったか分かりませんので、緊急小口資金の特例貸付けが受けられないのです。元の収入証明がなく金額が分からないので、収入が半減したかどうかはわからず借り入れができませんでした。

それから、特例貸付けはあくまで貸付けでありまして、借金を背負うことになります。ひとり親の場合は給付が必要だと思いました。償還免除になれば良いですけれども、働けば将来的に償還免除にならないわけですし、それも風俗なんてどれくらい戻ってくるのかもよく分からないという状況の中で生活をされています。そうすると、借金に手を出せるか、という話です。ですから、取りあえず10万か20万の緊急小口を借りられたとしても、総合支援資金なんかはとてども借りられる状況にはなくて、本当に食べる物がなくて困窮している状態でした。先ほど、お米をいただいたという話ですけれども、本当に御飯にふりかけで生活をしている状況で、フードバンクとかフードパントリーという現物の支給がないと生きられないと強く思いました。

それから、ちょうど進学の時期だったので、大学に進学したりするような方などですと、就学支援資金などの貸付金があります。支給されるまでの手続が、ちょうどコロナで混乱している時期だったこともあってか、大学から証明を出してもらえず貸付金が借りられなくて、オンライン授業が受けられなかったという人がおられます。

貸し付けや給付金の支給までの手続の煩雑さを解決すること。給付や貸付の対象であってもその支給までの数か月が持たない状態ですから、緊急的に一時的な給付を行い、後に相殺するような形などを考える必要があります。貸付が一番早いのは社協のものですけれども、時間がかかると生死に関わるぐらいの状況だということが認識されたのではないかなと思っています。

それから、先ほど窓口のこともありましたけれども、元々福祉の窓口が非常に意地悪な感じで、窓口嫌いの方が非常に多いです。市町村の担当者がころころ替わるので、研修や実務経験で現状をよく理解したところで、時間が来ると異動になり、ソーシャルワークがうまくいかなくなるということは、どの市町村でもあると思うのです。市町村の福祉の窓

口はDVの出口支援です。全ての市町村でスーパーマンのような人を窓口で据えておくというのは非効率的で無理な話だと私は思うのです。福祉の窓口対応の問題でうまく支援につながれなかったケースの検証が必要だと思います。特に、例えば確保が困難な保証人の要求だったり、児童扶養手当の現況届提出時の対応だったり、もう二度と窓口に行きたくないと思うような対応によって、福祉が必要な人たちが支援につながらないということは非常に大きな問題です。今回の様々なトラブルについて情報があれば、解析する意義はとても大きいと思っています。

次は、DV被害者のことについてです。元々3人に1人がDV被害を受けているけれども、相談件数は明らかに少なかったわけですから、コロナによってあぶり出されて表に出てきたと理解しています。決してDVが増えたというのではなくて、元々あったものがエスカレートしたことで相談につながった、外に悲鳴を上げられたということだと私は理解しております。

日本のDV対策は色物扱いされていると私は思っています。DVは公衆衛生学的に非常に重大な課題だと認識し、それを放置しておくことで次の世代に何が起きるかということを考えていただきたいと思うのです。

小さいときに面前DVを受けた影響は、脳の発達を妨げるわけです。神経発達に影響を受けた子供たちは生きづらさから社会生活に困難を抱え、最終的には寿命が20年縮むという大きなスタディがあります。そういうことを考えると、将来的に社会保障の担い手になるのか、逆に給付だけをずっと受けるほうになるか、その瀬戸際にいるのがDVや虐待など困難な環境の中に置かれている人たちだと思っています。

DVがあぶり出されたと感じるものが幾つかありました。特に身体的な暴力ではなくて、経済的な暴力があぶり出されたとします。先ほど、女性が家にいてリモートワークをしていると不満が増えるという話題がありましたが、現場でもこれは明らかでした。夫が仕事に行っている間は、暴力におびえなくてよい息抜きだったわけですね。自分も働いている人は仕事に行っている間が息抜きだったのですが、リモートワークなどで3食の食事の支度をしながら、その間もずっと毎日DV加害者に舌打ちでちくちくと攻撃をされているなど、精神的な暴力がどれだけ女性を苦しめているかというのは現場で見ているとよく分かりました。自傷行為が増えたり、抗うつ薬を出したりという頻度が高くなりました。

なので、見えていなかったDVがエスカレートしたことで見えたということは、その方たちがなぜ相談につながらなかったかを検証する機会だと思います。殴られたりする人は自分で逃げる決意をするのですけれども、精神的な暴力や、あるいは食費を入れてもらえなくて、自分の働いていたパートの収入だけで家族を食べさせていたという人は、給付金は全部世帯主のところに行き自分のところは一銭も入ってこなくて、今までは出さなくてよかったお昼御飯のお金も出さなくてはいけない、エンゲル係数がめちゃくちゃ上がっているという状況なのですけれども、このような経済的な暴力というのが今まで見過ごされていたからだと私は思っています。

ですから、是非DVでの保護命令など、支援を受けられる対象となる暴力の範囲を、身体的な暴力などに限定することを見直し、軽く見られていた精神的・経済的暴力についても重大な暴力だと捉える社会にしていけないと解決はしないのではないかと考えています。

また、面前DVなどの虐待がある環境の中で暴力を見ながら生活をしてきた子供たちは、たまたまなくて家出をしています。家出をしてもネットカフェがなかったりするものですから、インフォーマルなSNSでつながった男性から被害に遭う女性が増えているように思います。今、コロナ下で妊娠が増えるのか減るのかということ进行调查しているところですが、ステイホームによって家出をした居場所のない若い女性たちが妊娠をし、その後、どういう結末になるかというのは、ここから先注目すべき重大な問題だと思っています。

一番言いたかったことはDV対策です。根本的に見直す良いチャンスではないかと思うということでもあります。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。いろいろ掘り起こすべき観点について、大変ありがとうございました。

次に大竹先生、よろしくお願いいたします。

○大竹構成員 私は、事務局から説明いただいた資料3は非常にうまくまとめられていると思いました。新型コロナウイルス感染症の女性に関する影響は、まず男女間格差拡大の影響があります。これは、正規と非正規、産業によってショックが違い、マイナスのショックが大きかった部門で女性の割合が高かったことから発生しています。もう一つは、テレワークの普及から男女格差を縮小する方向性というものです。このような2つの影響を持っていると思いました。

それと同時に、同じことなのですから、こういうショックというのは女性の中での正社員と非正規社員、あるいは産業内の格差を拡大する影響があるのだらうと理解しました。

今までいろいろな方がコメントされたので、論点を絞ると、まず、満足度の分析ですが、この調査結果を解釈する上で注意すべきことがあるのではないかと考えました。1つは山口さんが指摘されたことですが、学校が閉鎖されたときの在宅勤務の満足度の影響が一部入っている。そうすると、さっきの男女別役割分担の話で、男性は学校が閉鎖された影響が小さくて、女性が子育てを自宅で行うという形になり、男性より大きな影響を受けてしまった。これは実際に西南学院大学の山村さんが研究しているのですが、女性の在宅勤務が増えたのは小学生の子供を持った人で、男性は全然関係ないということでした。したがって、その状況の下でテレワークが満足度に与えた影響というのに絞ってしまうと、本来の影響をマイナスの方向にバイアスをもって評価してしまう可能性があると思います。

もう一つ満足度に与える影響については、私自身が感染対策のメッセージの研究をしたもので、そのときに非常に効果があったメッセージは利他的なメッセージなのです。「あなたが感染対策すると周囲の人の命を守ることができます」というメッセージで、非常に

効果があったのですが、実は満足度を下げます。それは感染対策をするために、自分の生活を変えるわけです。その分、生活の満足度が下がっているというのがありました。ほかの効果がないメッセージは自分の生活が変わらないから、満足度はあまり変わらない。

そうすると、これは武藤さんがおっしゃったことと関わるとは思います。感染予防対策に努めているから満足度が低いという効果も同時に入っていた可能性があると思います。だから、もう少し分析を進めていかないと、満足度に関する影響というのは注意しなければいけない。もう一点は、生活の満足度は下がっているかもしれないけれども、予防対策をしているということで、人のためになることをしているのだという意味で幸福度が上がっている可能性はあるので、そこも注意する必要はあると思います。

もう一点、もう少し前向きなことで、今までも何人かがおっしゃいましたけれど、コロナ感染症対策でテレワークが急速に普及したということのプラスの面は、先ほどの学校閉鎖の問題を除けば、あったのではないかと思います。実際、この資料3のデータでもそういうところは少し見えていますし、私自身がある製造業の大企業でアンケート調査をしたときに、子育てとの両立あるいは治療との両立が高まっていて、そういうことができた人たちは生産性も高まっているということがデータとしてもはっきり出ています。ただ、条件があって、家庭での仕事環境が整備されていることや、上司が積極的に在宅勤務を使っているということが大事な条件です。そういうことが満たされていると、生産性が向上すると思います。

これはかなり大きなことだと思います。今までテレワークは日本的な雇用環境の下では導入がなかなか進んでこなかった。しかし、一種強制的な導入を経験することで、在宅勤務でも生産性が落ちない職種があるのだということを企業が経験したということは、かなりパーマネントな影響を与えていると思います。

今まで男女間格差が大きかった理由として、これは世界的に言われているのですが、労働時間や働き方についての柔軟性が欠けていたということがあります。これはハーバード大学のゴールドフィン教授の有名な研究でも明らかにされています。

日本的雇用慣行というのはその典型で、長時間労働と現場での対面主義というのは非常に大事だったわけです。そうすると、いつまでも格差が残ってしまうという、非常に大きな男女間格差を下げるための障壁の一つだったわけです。これが、在宅勤務が進んだことで働き方改革が進み、雇用の柔軟性、労働時間の柔軟性が進むことで、男女間賃金格差の縮小の方向に進む可能性は出てきたと思います。

ただ、これも御指摘がありました。長期的な課題がもう一つあって、対人サービス関係の仕事が長期的に減少する可能性が高い。そういう職種から在宅勤務が可能な仕事に転職することをどうやって促進するかが重要ですし、先ほども申し上げましたが、在宅勤務が本来可能であっても自宅での環境が十分でない場合にはそれができないということもあります。それは、企業ではオフィスの仕事の減少により、経費が下がる部分を家庭での環境の支援に向けていくということで、好ましい変化を伸ばしていくことが必要ではないか

と思いました。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。一つ一つ数値をもう少し詳しくという、大変有意義なコメントも含めてありがとうございます。

では、最後に大崎先生、時間がかなり迫ってきているのですけれども、1分ぐらいは残していただくとありがたいのですが、7分程度でよろしく願いいたします。

○大崎構成員 ありがとうございます。

私からは3点、国際協調、国内のシングルマザー世帯への影響調査に携わっていますのでその概要、最後にどのような調査が必要かということについて意見を述べさせていただきます。

まず、国際協調です。先ほど佐藤企画官が包括的に論点をまとめてくださいました。私も現在、UN Women、ILO、それからEUの共同プロジェクトに日本のナショナルコーディネーターとして携わっているので、COVIDに関する議論は日々フォローしております。その観点から補足させていただきたいと思います。

コロナの女性への影響に関して、国連だけではなくて、OECD、APEC等々、全ての多国間の協議の中でコンセンサスとなっているのは、女性特有のニーズに沿った緊急的な施策が必要だということと、それに加えて、女性や女の子に負の影響が集中している背景として平常時の構造化された経済社会におけるジェンダー不平等があるので、それをしっかり可視化して、分析して、コロナ後の新しい社会経済を構築していく上で、ジェンダー視点をあらゆる政策、制度にしっかりと反映しなければいけない、主流化しなければいけないという2点です。普遍的に全ての国でやるべきだということです。

そのために、男女別データをしっかり取るということ、ジェンダー分析を専門的にできる人たちを動員して、ジェンダー分析を行い、それに基づいて緊急的な施策と、今後、経済、産業が変わる中で、どういうふうにジェンダー平等の視点を主流化するか、そのような形で再生していくのかということが国際協調プロセスで共有されている論点となります。

国際協調における政策的論点の領域としましては、まずは経済と労働、2番目にケアワーク、これは無償の家庭内でのケアワークの女性への過重負担という部分と、介護施設、保育園、医療施設等々で女性たちがどういう有償のケアワークに就いていて、その労働環境や賃金のレベルがどうかというようなこともしっかりと見ていく必要があるという点。3番目が暴力で、大変重要視されております。DV、性暴力、それからオンラインでのハラスメント、オンラインでの搾取、特に若い女の子、思春期の女の子たちに対する搾取。何が起きているのかを可視化し、分析し、対応しなければいけないということです。

こうした政策的文脈に沿ったモニタリングも実は始まっています。UNDPとUN Womenが「COVID-19 Global Gender Response Tracker」を数日前にローンチしております。どういう施策を打ち出しているかということを追跡するメカニズムで、誰でも見ることができます。日本がどういう施策をやっているか、女性限定の施策、ジェンダー視点があ

る施策という形で一覧できるのです。施策のカテゴリーは、社会的保護（social protection）、財政・経済、暴力、無償ケア労働の4つの領域です。これらの領域で、各国で何をやっているかというのがトラッキングされております。日本での調査や取り組みもこのような文脈で考えていく必要があるかと思えます。

2点目は、私が今関わっているシングルマザー世帯への影響調査に関してです。この調査プロジェクトには、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」のような現場の支援団体、女性と子どもの貧困の研究者、ジェンダーや公共政策の専門家・NPOが関わっています。

7月に全国規模で1,800人から回答を得まして、その調査結果は8月28日に厚労省で記者発表をしております、大きく報道していただきました。8月から1年間、毎月500人を対象にパネル調査も行いますので、トラッキングが可能になっております。雇用と収入の変化、預貯金、借金額、それからケアワークと臨時休校、登園自粛の影響、心理的ストレス、あらゆる支援制度の認知度やアクセス・利用の度合いがどうかといった項目に関して調査をしております、7月に行った大規模調査は結果が出ておりますので、それは皆さんと共有させていただきます。大変な影響が出ていて、これが必ず子供のこれからの心身の成長と学習に影響が大きく出るだろうということが予見されます。

そして、最後に調査についてですが、ライフスタイルがどう変わりましたかみたいなものではなくて、今後、マクロ経済政策にジェンダー視点を主流化するために必要なデータとか分析、そういったものがちゃんと出てくるような調査を行っていただきたいです。

国際的には重要視されていながら、日本で欠けてしまいがちなのが、こうした危機的状況では、若年女性と思春期のガールズには大人の女性とは異なる形での影響があるという点です。将来設計であったり、進路であったり、リプロダクティブ・ヘルスとライツの状況、暴力、性的搾取、自殺。自殺に関しては、男女別データを取っていただいて、女の子の自殺が増えているのだったら、その背景にはどのような問題や状況があるのかを明らかにしていただきたいということです。

同じように、高齢女性の脆弱性も重要です。国際的な場でも「年金ギャップ」は雇用におけるジェンダー不平等から発生する問題として議論されています。高齢女性の非正規雇用や低賃金で働いてきたため、年金の額が少なく、今も働いている単身の女性は日本にもたくさんいらっしゃいます。そういう方々が困窮しているのではないかと懸念されますので、調査が必要かと思えます。

以上です。

○白波瀬座長 皆さん、本当に大変ありがとうございました。極めて重要な視点ばかりでございます。

コロナ危機というのは、中長期、短期という2つの時間軸の中で、今、大崎先生からもありましたように、平常時の問題が明らかになってきました。その点を決して忘れずに今のこの機会を現状の問題解決に向かって少しでも加速化できるものになるよう、この研究会で何か言えればいいなと思えます。

そして、やはり先生方からありましたけれども、ここに集まってくださっている先生方は、現場をお持ちですし、同時に非常に分析能力の高い委員ばかりを揃えていただいております。単純に満足度が上がったからどうだというだけではなくて、その中で、例えばテレワークも共通して議論が出ましたけれども、これからいろいろ議論を深めていく可能性があります。またDVとか暴力の話、子供たちの話、まさしく次の世代の子たちに少しでも幸せになってくれるような社会の構築を念頭において、研究会を進めていきたいと思っております。先生方のお話を聞いていると3回ぐらいで終わっていいのかという気持ちになってきました。そんなことを言うと首を絞めてしまうから駄目なのですけれども、まずは1日目、大変ありがとうございます。

では、時間がもう予定を1分過ぎておりますので、これで議事は以上になりますけれども、局長から一言どうか。

○林局長 もしよろしければ、大臣。

○橋本大臣 白波瀬先生、そして先生方、本当にたくさんの御意見をいただきましてありがとうございます。勉強をさせていただきました。ただ、時間が短かったなど逆に思っております。これからまた回数も私個人としては増やしていただきたいなという感じをしております。こういったオンラインだからこそ逆にそういったことが可能であれば、またお願いをしたいと思っております。

先ほど、武藤先生からもほかの専門家の先生方に質問をしたいというようなお話が先ほどありましたけれども、私自身としては、それぞれの専門家の先生方がそれぞれ質問を投げかけながら議論をされているところも是非聞かせていただきたいと思っておりました。

また1点だけですがけれども、種部先生、いろいろ御意見を関心を持って聞かせていただきましたのは、今、DVの被害が増えたということだけではないのだ、眠っていた部分が悲鳴を上げてあぶり出されてきたということもお話がありましたけれども、被害者にも加害者にもさせない、ならない、傍観者にもならないということを考えていくと、そういったことの命の教育、小さい頃からそういう教育をしていくことが大事なのではないかなと、このコロナ下において気づいたことでもありますので、そういったことも含めて是非お話を聞かせていただければと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。大臣もお時間が許す限り、どうぞ御参加いただければ大変ありがたく思います。

○林局長 はい。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

局長、どうぞ。

○林局長 本当に今日はどうもありがとうございました。大変充実した話を伺いました。しっかりいただいたお話を消化して、また宿題も返してまいりたいと思っております。回数を増やすお話も大臣からございましたので、早速検討して、また御相談させていただきたいと

思います。

本日は本当にどうもありがとうございました。